

審議会等議事概要

令和元年度 第1回 滝川市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時	令和元年6月24日（月曜日）午後5時58分～午後7時14分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	男澤伸一会長、池田吉隆副会長、原岡研二委員、奥田亜貴委員、佐々木哲委員、鈴木弘子委員、深村完市委員、窪之内美知代委員、橘 弘恭委員 事務局：國嶋保健福祉部長、黒川介護福祉課長（兼地域包括支援センター所長）、森健康づくり課長、西尾介護福祉課課長補佐、土橋同課課長補佐、木村同課介護保険係長、神馬同課介護認定係長、庄野同課高齢者福祉係長、相澤同課地域包括支援センター副所長、加地同センター介護支援係長、運上健康づくり課課長補佐、村井同課健康増進係長
議 事	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 （1）平成30年度第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画事業評価等について 事務局）資料に基づき説明を行った。 委 員）資料5ページの通所型サービスA（温泉教室）の事業について、課題として委託先の都合から従来の温泉施設での事業継続が困難となったとのことだが、どのような理由だったのか。バス路線廃止の影響もあったのか。また、新しい事業の内容は従前の事業から大きく変わったのか。 事務局）委託先からは人員不足ということが一番の理由であると伺っている。また、バス路線廃止はもともと伺っていたことであるため大きな影響は生じていない。事業内容について、温泉施設ではないため、体操のほかに行っていた入浴がなくなっている。 委 員）温泉入浴がカリキュラムからなくなっても事業として支障はないのか。 事務局）温泉療法などでなく、事業開始当初に参加者へのPRとして温泉入浴も可能としていたものであるため、温泉入浴がなくなっても事業に支障はない。 委 員）資料16ページの自立支援短期宿泊事業について、この事業はどのような事業か。また、介護保険の対象となる事業か。 事務局）要介護認定等を受けていない方を対象としたショートステイの事業であり、介護保険対象外の事業である。 委 員）評価方法について、実績が0件だった場合に評価が「×」になるということが気にかかる。国から指示された方法であると思うが「必要性が生じなかった」ということと、「必要なのに実施しなかった」ということとは大きく意味が異なる。後者だと問題であるが、前者は何も問題はない。 事務局）事務局としてもこのシートを作成する上で同様の戸惑いがあったが、例えば、実績が0件であっても改善の必要性がない事業であれば、「課題と対応

策」の欄において、「必要性が生じなかったため対応は不要」などというように表現を工夫してまいりたい。

委員) ケアプランが正しいかどうかのチェックはどのようになされているのか。

事務局) 資料41ページに記載のケアプラン点検をはじめとして、国から示されているチェック方法により確認している。

(2) 令和元年度滝川市地域包括支援センター事業計画について
事務局) 資料に基づき説明を行った。

(質疑事項なし)

(3) 令和元年度滝川市地域包括支援センター事業予算概要について
事務局) 資料に基づき説明を行った。

委員) ケアマネージャーは何人いるのか。

事務局) 他の事業の兼務はなくケアプランのみ従事している者が6名と、他事業兼務の者が5名となっている。

委員) 主任ケアマネージャーは何人いるのか。

事務局) 3名である。

(4) 平成30年度認知症初期集中支援チーム活動報告について
事務局) 資料に基づき説明を行った。

委員) 市内で認知症か否かの検査をきちんとできる病院は滝川市立病院以外どれくらいあるのか。

委員) きちんという意味が難しい質問である。例えば、長谷川式の検査などだけではなく、画像診断まで行うとなるとCTスキャンなど検査機器が必要となるため、2か所くらいになってしまうだろう。

委員) 早期発見・早期治療を推進しているとのことだが、認知症の初期において薬が処方されないこともあるのか。

事務局) 服薬の必要性はその患者さんの個別具体的な状況に基づき医師が判断される。

委員) 家庭での生活習慣の改善などにより症状が落ち着く事例もあるため、その患者さんの状況によって必ずしも初期から服薬を要するというわけではない。

事務局) アルツハイマー型やレビー小体型の認知症など、認知症にも様々な種類があるため、種類によって初期から服薬が効果的ということもあるがその逆の場合もある。また、独居の方の場合には服薬管理が困難であるため、薬の処方を見合わせることもあるようだ。

委員) 年齢による物忘れやアルツハイマー型の場合など様々な状況があるため難しい。

事務局) それぞれの方の状況に応じた対応が大切であるため、まずはかかりつけ医に相談することが良いと考える。

委員) これからは高齢者の自動車運転免許の更新に係る相談なども増えてくると

	思うが、この認知症初期集中支援チームにおいてもそういった相談は増えてきているのか。 事務局) 増えてきている。 委 員) 歯科医としてもなるべく認知症の初期のうちに歯科受診を進めていただきたい。認知症の症状がある程度進んでしまうと処置が終わるまでじっとしていられないなど手がつけられなくなってしまうことが多い。 事務局) ご本人に伺っても大丈夫とお答えになる方が多いため、大丈夫かどうかではなく、しばらく受診していないという方には歯科受診を勧めるようにしているところである。 (5) 平成30年度地域ケア個別会議実施報告について 事務局) 資料に基づき説明を行った。 委 員) 資料59ページの表2に記載されているが、40歳代や50歳代の方とは。 事務局) お子さんに対しても支援を要した事例であった。 委 員) 滝川市では引きこもりの方の把握はできているのか。 事務局) 完全ではないのが現実である。 4 その他 (1) 滝川市地域包括支援センター条例施行規則の改正について 本協議会の協議事項等を定めている滝川市地域包括支援センター条例施行規則について、追加資料のとおり文言整理を行う旨の報告を行った。 (2) 次回会議日程について 次回会議日程について、例年同様11月下旬から12月上旬頃の開催を予定することとし、会長に一任された。 5 閉 会
会議資料	資料 第1回滝川市地域包括支援センター運営協議会次第・議案資料 追加資料「滝川市地域包括支援センター条例施行規則の改正」